



# 横浜市外へ転出される方へ

## ◆手続きのご案内◆

チェック欄	手続きの内容		必要なもの	問合せ先	
	住民異動届	転出証明書をお渡しします。	・窓口にごられる方のお名前が確認できるもの	1階14-①番 登録担当	TEL 894-8345 FAX 894-3413
	印鑑登録	転出日をもって登録は抹消されます。転出予定日前日までに証明書が必要になったら、印鑑登録証と転出証明書をお持ちください。			
	国民年金	転出の際の手続きは不要です。		1階16番 国民年金係	TEL 894-8420 FAX 895-0115
	国民健康保険	住民異動届(国保専用)を出します。	・国民健康保険被保険者証	1階17番 保険係	TEL 894-8425 FAX 895-0115
	介護保険	住民異動届(介護専用)を出します。	・介護保険被保険者証		
	後期高齢者医療制度	後期高齢者医療被保険者資格異動届を出します。	・後期高齢者医療被保険者証	1階18番 給付担当	TEL 894-8426 FAX 895-0115
	小児医療費助成制度	小児医療異動届を出します。	・小児医療証		
	ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭等医療異動届を出します。	・ひとり親医療証		
	重度障害者医療費助成制度	重度障害者医療異動届を出します。	・重度障害者医療証		
	敬老特別乗車証	窓口に御返却ください。		2階22・23番 高齢・障害係	TEL894-8539 FAX893-3083
	濱ともカード				
	障害者手帳	転出先・転出時期により異なります。18歳以上の方は高齢・障害支援課障害者支援担当へ、18歳未満の方はこども家庭支援課こども家庭支援担当へご相談ください。		2階22・23番 障害者支援担当	18歳以上 TEL 894-8068 FAX 893-3083
	障害者(児)関連手当			2階26番 こども家庭支援担当	18歳未満 TEL 894-8959 FAX 894-8406
	児童扶養手当	転出先・転出時期により異なります。こども家庭支援課へご相談ください。		2階26番 こども家庭支援担当	TEL 894-8959 FAX 894-8406
	保育所等	認定・利用の取消手続きをします。		2階25番 教育・保育担当	TEL 894-8463 FAX 894-8406
	児童手当	住民異動届(児童手当専用)を出します。		2階26番 こども家庭係 ※土曜開庁 1階15番	TEL 894-8410 FAX 894-8406
	125CC以下のバイク	廃車手続きをします。	・標識交付証明書 ・印鑑 ・ナンバープレート	3階31番 市民税担当	TEL 894-8350 FAX 893-9146
	納税	海外等へ転出される方は転出時期によっては、手続きが必要な場合があります。詳しくは税務課収納担当へご相談ください。		3階34番 収納担当	TEL 894-8375 FAX 895-3974
	飼い犬	新住所地で手続きしてください。		新館3階302番 生活衛生係	TEL 894-6967 FAX 895-1759
	被爆者手帳	新住所地で手続きしてください。		新館3階303番 健康づくり係	TEL 894-6964 FAX 895-1759
	被爆者援護費 被爆者はり・きゅう・ マッサージ療養費	資格喪失届を出します。			
	肝炎治療受給者証	新住所地で手続きしてください。			

◇国外へ転出される時は、手続きが異なる場合がありますので、お問い合わせください。

2021/4/1

## 引っ越しをすると、区役所での手続の他に、 こんな手続も必要な場合があります。

チェック欄	
	<b>小・中学校の転校</b> 学校に「転学・退学届出書」を提出します。学校からの①在学証明書②教科用図書給与証明書が交付されます。(印鑑をお持ちください)
	<b>郵便物の転送</b> 郵便局の窓口にある「転居届」(ハガキ)に記入・押印し、ポストに投函しておく、転送開始希望日から1年間、郵便物が転送されます。「転居届」の宛先は記入不要です  ※「転居届」は戸籍課登録担当の14-①番窓口にもありま <span style="float: right;">TEL 0467-46-8162(大船郵便局) TEL 045-881-4613(戸塚郵便局)</span>
	<b>運転免許の住所変更</b> 新しい住所を証明するもの(住民票の写し、健康保険証など)を持って、転居先の警察署で手続してください。本籍変更の場合は、本籍の入っている住民票の写し、県外の場合は写真が必要です。

引っ越し日が決まったら、まずは電話で連絡を  
領収書や検針票などに記載されているお客様番号などを確認しておく便利です。

チェック欄	手続の種類	問合せ先
	電 気	領収書などで販売店をご確認のうえ連絡してください。
	ガ ス	領収書などで販売店をご確認のうえ連絡してください。
	プロパンガス	領収書や検針票などで販売店をご確認のうえ連絡してください。
	水 道	TEL 045-847-6262 (横浜市水道局お客さまサービスセンター)
	電 話	TEL 116(固定電話)/0120-116-000 (NTT東日本)
	※NTT東日本以外と契約のある方はその会社へもご連絡をお願いします。	

住所が登録されている契約等についても連絡が必要です。  
たとえば、こんな手続がありますので、ご確認をお願いします。

チェック欄		チェック欄	
	携帯電話		NHK・ケーブルテレビ
	預金・貯金		クレジットカード
	インターネット		プロバイダー
	生命保険		損害保険
	自動車・バイクの登録		不動産登記
	パスポート		新 聞

※事業内容につきましては、各問合せ先へご確認下さい。

発行：栄区役所区政推進課広報相談係  
TEL 894-8335